

会議録

件 名	令和6年度第2回大網白里市子ども・子育て支援推進会議
日 時	令和6年12月17日（火） 14時00分～15時45分
場 所	中央公民館 講堂
会議参加者	別紙名簿のとおり（出席15名、欠席4名 坂野委員、鵜澤委員、山崎委員、秋山委員） 事務局 子育て支援課 北田課長、加藤岡副課長、花澤主査、村田主査、見付主事
傍聴人	6名

1. 開会（事務局）

2. 委員長あいさつ

（所委員長）

改めまして、委員長の所でございます。委員の皆様におかれましては年末のお忙しいなか、令和6年度第2回の会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は、「子ども・子育て支援事業計画における教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策」と「施策の現状と今後の取組について」となってございます。

子ども・子育て支援事業計画の核と言える部分となりますので、委員の皆様の建設的なご意見をいただき、円滑に会議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議題

（事務局）

それでは議題に入らせていただきます。

議事の進行については、大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例第7条第1項の規定により、委員長が議長となりますことから委員長にお願いします。

（所委員長）

それでは、議題に入らせていただきます。議題（1）について、事務局より説明願います。

●議題（1）子ども・子育て支援事業計画について（教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策）

[子育て支援課 村田より資料に沿って説明]

【資料1 子ども・子育て支援事業計画について】

（所委員長）

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等がございましたら挙手の上、ご発

言をお願いします。

(松本委員)

「教育・保育の量の見込み及び確保方策」中の令和6年度の実績とは、いつ時点のものか。

(事務局)

令和6年4月1日時点となります。

(松本委員)

4月1日以降、移住してきた方が、保育施設に入所できないと聞くが、現時点の待機児童については、把握しているのか。

(事務局)

資料を持ち合わせていないため、この場で正確な数値は申し上げられないが、12月入所調整後において0歳児が多く、十数名、1歳児については、数名待機児童として、把握しています。

(松本委員)

市の定住促進補助金ガイドを見て、園の見学に来た方に本市の入所状況の実情を話すと、移住を見合わせるとおっしゃる方もいた。企画政策課では、この政策でどのくらい児童数が増えていくと考えているのか。それが、子ども・子育て支援事業計画に反映されるなど、政策連携はできているのか。

(事務局)

次期計画の量の見込みについては、実績に基づくコーホート変化率法から推計児童人口を算出し、それに基づき量の見込みを算出しており、定住化促進事業に基づく增加分は見込んでおりません。

(松本委員)

ありがとうございました。それでよいのかどうかわかりませんが、状況は理解しました。正直に申しますと、もったいないという気持ちです。

(小平委員)

現在、0歳児は入園できていない現状ですが、26ページの「誰でも通園制度」は、ここに書いてある通り、「家の方の状況や就労要件に問わず、保育園を利用できる」ということで、令和7年度0歳児10名、1歳児7名、2歳児6名と記載している。これらの利用者はどこに預けられるのでしょうか。私立園はいっぱいですので、公立園が受けてくれるのか。本当に預けることができるのでしょうか。

(事務局)

確保策について、令和7年度は、子ども・子育て支援交付金の所要額調査を実施したところ、3施設で誰でも通園制度を実施すると回答があつたため、現在、来年度予算の要求をしています。また、令和8年度からは、乳児等のための支援給付事業として本格的に実施されます。

令和8年度からは令和7年度の実施状況を勘案した上で、本格実施の詳細を詰めていきたいと考えております。

(松本委員)

資料1のp.8中に保育士確保のための施策とあるが、第2期計画にも記載があつたが、現時点では、実質的な改善はされていないと思う。今までと別の施策をされると考えてよいか。

(事務局)

現時点では、保育士に対する処遇改善補助金の増額についての要望が事務局に届いています。当該事業を実施するにしても、財源をどれだけ充当するのかは市全体として考える必要があるため、今後も引き続き、保育士確保策等を検討していきます。

(松本委員)

定員の拡充と記載があるが、面積要件で、現施設での対応はできないが、どのように拡充すると考えているか。

(事務局)

面積要件における定員の拡充が難しくなってきていると認識していますが、まだ余力がある施設については、定員拡充をお願いするとともに、施設の増改築、新規施設の整備による方法を比較、検討して、定員拡充に努めたいと考えています。

(松本委員)

これから保育施設では、誰でも通園制度を実施するなど、定員が足りない状況が起こるということを理解いただき、ぜひ今回の計画の中に、「保育園を増やす」という考えを入れてほしい。また、園に入所させてほしいと話があるとき、市が保育施設の利用調整を行っていると説明しても、すがりついて入所したいという保護者もいるため、市民が困っている事情を理解してほしい。

(和志委員)

資料1中の実績の記載方法について、令和6年度と令和5年度と2通りの記載があるのはなぜか。

(事務局)

「令和6年度実績」とは、令和6年4月1日の実績です。例えば、保育所の入所実績等です。今の段階で分かっている数値です。一方で、利用実績等は年度末を迎えるべき6年度の実績がわからない数値もあります。そのようなものに関しては、「令和5年度実績」と記載しております。

(山野邊委員)

資料1のp.25の産後ケア事業について、他市町村では、民間事業所で心のケアやベビーマッサージなどをしているため、民間事業所に相談し、実施するなども検討してほしい。

(松本委員)

産後ケア事業は、従来実施していた事業だが、なぜ新規事業としているのか。

(事務局)

資料で新規事業と書かれているものについては、第2期計画に位置づけがなかった事業を新規事業と記載しています。

(松本委員)

産後ケア事業は、令和5年度から令和6年度で制度内容に変更があったが、変更内容を把握しているか。

(小田川委員)

資料を持ち合わせていないため、正確ではありませんが、1人当たりの利用回数の増加や利用要件の緩和などが変更内容だったと思います。

(松本委員)

従来は、生後4か月までの子どもが対象であったが、令和6年度の改正で、生後1年までと変更になった。現在、委託先の東千葉メディカルセンターは生後2か月まで、さんむ医療センターは4か月までしか受け入れていない。他にも事業を実施しているところはあるが、母乳専門となっており、リラックスしたいと思っている保護者を預かるような施設ではないという話を聞いた。

また、利用対象者の定義が、事業の利用が必要だと認められるものから必要とするものに変更となった。

第3期計画では、現在実施している既存の施設に加えて、こういった制度の変更に準じた事業者と委託契約を結んでほしいと思うが、どう考えているか。

(小田川委員)

委託契約を結ぶにあたっては、保健師、助産師、医師がいるというのが大きなポイントとな

っており、近隣の短期入所型ですと、東千葉メディカルセンター、さんむ医療センターとなっています。医療機関の実情に応じて、受け入れ対象年齢を決めてられているため、受け入れ月齢の拡充も要望していきたいと思います。

(松本委員)

産後ケアでは、事業内容に応じて専門職を配置するとなっているため、事業内容がリラックスするためや子どもの面倒を見るためであれば、配置は不要なのではないか。また、そうしたニーズがあるということを理解の上、新しい事業をどう実施していくか計画に入れてほしい。

(小田川委員)

来年度、すぐは難しいが、検討していきたいと考えております。

また、現在の事業の利用について、すでに理由を問わず受け入れていますので、そのようなことも周知していきたいと考えています。

(松本委員)

資料1のp.17の公立学童保育について、全ての保育室が指定管理者制度に移行すると聞いた。今回の資料に質の改善を民間事業者に求めるといった内容が出てくるが、この質の改善は、どういったことを想定しているか。

(事務局)

指定管理者制度を導入することにより、子どもたちの健やかな成長、児童の健全育成が図られるような施策、運営をおこなっていただけると考えている。質の向上については、指導員の質の向上など、運営内容の質の向上が図られることを想定しています。

(松本委員)

指定管理者制度によって、そういう質の向上が想定されるのであれば、保育施設でも同じではないかと考える。第2期計画には、白里幼稚園と白里保育所、第3期計画には増穂幼稚園と増穂保育所の統合による認定こども園への移行が記載されており、公立の施設のみの話となっている。他市町村では、公募によって認定こども園にしているため、学童保育と同じく、公立施設だけではなく、民間業者の力で、もっといいものをつくっていくようにしてほしいと考えている。

子ども・子育て支援に関する調査結果報告書では、認定こども園を利用したい人と幼稚園を利用したい人の数が同じであり、それくらいの需要があることが書いてある。

児童数が一番多い大網地区が認定こども園を新しくつくる対象となっていないのはなぜか。

(事務局)

公立施設の幼稚園と保育所については、今後の運営体制を検討した結果、平成30年に公立

幼稚園・公立保育所のあり方の中で、公立施設は、認定こども園への移行に向けて取り組んでいくということを決めていることから認定こども園化を検討しています。

大網地区の認定こども園については、これまでの利用状況やニーズ調査の結果から算出した量の見込みをみると、3～5歳児については、確保方策の定員で充足する見込みですが、0～1歳児については、確保量が不足しているため、新しい施設を整備しないと受入体制の確保が難しいと見込んでいる。0～1歳児の確保量の不足に対する確保方策であるため、特定地域型保育事業で確保する計画としているが、今後の動向を勘案した上で、どの様な施設が必要か検討していきたいと考えています。

(松本委員)

公募委員の方へ聞きたいが、認定こども園と保育所は違っていて、なぜ、認定こども園がいいか意見が聞きたい。

(和志委員)

認定こども園については、保育と幼児教育がセットとなっているため、保育部分利用者についても幼児教育を受けられるというメリットがあると認識している。

しかし、自身の子どもについては、0歳の頃から保育所を利用しておらず、就学前まで利用してそのまま小学校へ入学するため、転園するなどは考えていない。

(松本委員)

おっしゃるとおり、幼稚園は3歳からの利用であるため、認定こども園は0歳から幼稚園機能を持っている保育所として利用できる。

また、子ども・子育て支援に関する調査結果報告書に、認定こども園に対するニーズがある中で、確保量が足りるからと言って、認定こども園をつくるないとしていいのか。

保護者が仕事を退職したり、復職したりと自由度がある施設が駅の近くにあることが、移住定住につながるといったことを考えた上で計画を策定する必要があると考える。

(事務局)

市として、移住定住施策を実施していることは、承知しておりますが、子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、利用状況とニーズ調査を基に行ってています。

(松本委員)

大網地区に認定こども園をつくる選択を排除してしまう理由がわからない。

(事務局)

排除するということではなく、確保方策については特定地域型保育事業だけではなく、特定教育・保育施設も含めて、今後検討していく必要があると考えています。

(松本委員)

ぜひ、今の発言を計画の中に入れていただきたいと思う。

国の施策が増えていく中で、子育て支援課の負担が多くなっていると思う。民間の力を活用していくかないと、大きな負担が軽減できないと感じる。民間の力を活用するという方針を打つことを勧めたいと思う。

(所委員長)

その他、ご意見、ご質問等ござりますでしょうか。

それでは、委員の皆さんから、多くのご意見をいただきましたが、本日頂いたご意見等を踏まえ、その修正については事務局、また委員長・副委員長にご一任いただくことを前提にお諮りしたいと思います。

議題1の「子ども・子育て支援事業計画について」、ただいま事務局から説明のあった内容で進めることでご異議ございませんか。

(松本委員)

今、申し上げた意見を反映していただけないと、何のために意見を申し上げたかわからぬい。

(所委員長)

ご意見の取りまとめを前提に、ご承認いただけますか。

～ 異議なし ～

次に、議題（2）「施策の現状と今後の取組について」事務局から説明をお願いします。

●議題（2）施策の現状と今後の取組について

[子育て支援課 村田より資料に沿って説明]

【資料2 施策の現状と今後の取組について】

(所委員長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ、ご発言をお願いします。

(松本委員)

児童発達支援事業を使う方が増えてきており、事業所が足りないという話を聞いた。きりん幼稚教室は2教室あるが、使っているのは1教室で一方は空いていると思うが、その活用については、どう考えているか。

(事務局)

きりん幼稚教室については、部屋は2つあるが、1つの教室でどちらの部屋も利用することが多々あると認識しております。そのため、空いている教室を利用するには、現時点では難しいと思われます。

(松本委員)

困っている家庭が多いので、空きスペースや、空いている日があれば活用してほしい。使わない日があれば、その日だけでも受け入れてほしい。ご検討ください。

また、子ども・子育て支援に関する調査結果報告書の中に日曜日、祝日に保育施設を利用したいという意見があったが、そういったニーズへの対応は検討しているか。

(事務局)

現時点では、検討していません。

(松本委員)

新規施設をつくるとき、他市町村では、日曜日、祝日を開所するということを募集の項目としてあげてやっていると聞いた。

本市には、日曜日、祝日に開所しているところはないため、新規施設をつくる際は、とりいれることを検討してほしい。

(事務局)

今後、研究したいと思います。

(所委員長)

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、委員の皆さまから、多くのご意見をいただきましたが、本日頂いたご意見等を踏まえ、その修正については議題1と同様に事務局、また委員長・副委員長にご一任いただくということを前提にお諮りしたいと思います。

議題2の「施策の現状と今後の取組について」について、ただいま事務局から説明のあった内容で進めることでご異議ございませんか。

～ 異議なし ～

それでは、本日の議題は以上となります、その他として、何かご質問・ご意見がござりますでしょうか。ないようであれば、進行を事務局にお返しします。

ご協力、ありがとうございました。

4 その他

(事務局)

事務局から二点ご報告がございます。

まず、一点目ですが、皆さまのお手元に、「議題に対する意見」用紙を配布させていただいております。

本日の会議にて、疑問やご意見等がございましたら、今月の 27 日（金）までに FAX または E メールにてご提出をお願いします。

なお、いただきましたご意見等につきましては、対処方法など市の考えをまとめた上で、次回の会議で委員の皆さまにお知らせしますので、よろしくお願いします。

次に、二点目ですが、次回の会議のご連絡です。

次回の会議ですが、委員長と日程を調整のうえ、1月 28 日午前 10 時に開催したいと考えております。

委員の皆さまには、改めて別途開催通知を郵送させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

5 閉 会 (事務局)